

本市外郭団体「財団法人横浜市学校給食会」の課題・取組案について

本市では、平成21年3月から外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、外郭団体ごとの経営課題について審議を行い、提言をいただいた団体から順次、本市としての「経営改革に関する方針」を決定しています。

これまで、昨年10月に12団体、本年2月に10団体の「経営改革に関する方針」を決定し、このたび、新たに17団体の「経営改革に関する方針案」及び「課題・取組案」を決定しましたので、このうち「財団法人横浜市学校給食会」についてご報告します。

「財団法人横浜市学校給食会」は、市として検討すべき重要課題がある等の理由により、委員会として提言ではなく参考意見の表明にとどめるとされたため、参考意見も踏まえた本市としての検討すべき課題と今後の取組内容を示した「課題・取組案」を決定しました。

1 課題・取組案

(1) 課題

学校給食事業実施の根幹とも言える物資調達について、これまでどおり①給食の安定性・安全性を確保し、②地域経済の活性化を図りながらも新たに、③給食費の公会計化に向けての行政手続きの透明性の確保といった観点から市としての総合的な判断が求められる。そこでこれら課題について、法律の専門家の見解も踏まえて検討を行い、横浜市としての方向性をまとめる必要がある。

(2) 取組内容とスケジュール

○法律の専門家の見解を踏まえて教育委員会で検討

○市内部関係部署へ検討内容を報告

検討内容：WTOに対する市としての総合的判断及び課題①②③の再整理

検討期間：平成23年4月～7月

○市としての方向性を策定する。(平成23年8月)

2 横浜市外郭団体等経営改革委員会における審議状況

(1) 審議回数

2回(第24回、第25回委員会(ともに平成23年1月開催))

(2) 経営改革委員会における審議状況(平成23年3月30日公表)

○参考意見の表明にとどめた理由

平成24年度からの給食費公会計化を契機とし、給食食材の調達業務をどのように行うか、市として検討中であり、団体には存廃も含む大きな影響が見込まれる。

一つは、団体を活用するか、市の直営とするかどうかであるが、市が直接調達する場合に考えられる、局の直接発注、各学校における発注、民間業者への委託について、現行と比較した場合の課題について、説明を受けた。検討にあたっては、費用対効果だけでなく、給食の安全性・安定性や地域経済の活性化といった視点が必要であるほか、給食費の公会計化に

あたっては行政としての手続きの透明性の確保もより重要となる。これら課題については、さらに慎重に検討を行った上で、市としての総合的な判断がなされるべきものである。

以上により、委員会としては経営改革の方向性を提言することが困難であるため。

○参考意見の概要

給食会を廃止した場合には、本市で給食物資関係を扱う部門が出来ることになると思うが、役員や組織上層部にあたる部分が無くなるだけであって、実務を扱う部分は同様の機能として残るということで、業務実態は変わらないのではないかと。費用対効果の点では、廃止した場合のメリットがわかりにくい。

児童の給食食材としての安全性や供給の安定性の確保、市内業者が活用できなくなることの経済的影響がどの程度なのかなど、様々な選択肢における課題について、もう少しデータを比較検討し、判断していく必要がある。

一つの課題として、WTO政府調達協定に該当すると産地の条件は付せられなくなるとの説明があったが、価格だけでなく他に条件は付けられないのか。また、全ての食材で危険な外国産食材の混入リスクがあるわけではないため、何か工夫の余地はないのか。

3 添付資料

横浜市外郭団体等経営改革委員会からの参考意見等（財団法人横浜市学校給食会部分）

【参考】横浜市外郭団体等経営改革委員会について

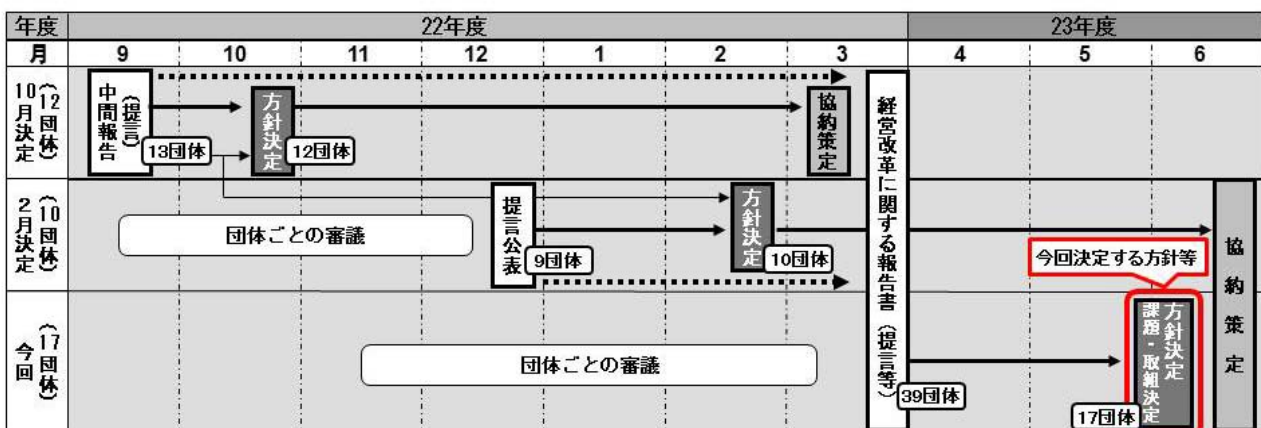
(1) 委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営改革委員会設置要綱
委員	大野 功一（関東学院大学学長（経済学部教授））【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	岡村 勝義（神奈川大学 経済学部教授）
	丸山 康幸（フェニクス・シーガ イ・リゾート株式会社 取締役会長）
	山本 安志（山本安志法律事務所 弁護士）
役割	1 経営改革に関する方針の検討及び提言に関すること 2 経営改善行動計画、協約の策定に関すること 3 経営改善行動計画、協約の達成状況評価に関すること

(2) 審議対象団体

時限設置団体などを除く全外郭団体及び(財)横浜市道路建設事業団（39 団体）

(3) 全体の流れ



財団法人横浜市学校給食会

団体概要 (平成22年7月1日現在)

所在地	横浜市中区尾上町1丁目6番地	(TEL)	662-7834
URL	http://www.ygk.or.jp	設立	昭和30年10月25日
代表者	理事長 菅野 明	(平成21年4月1日 就任)
資本金	8,317 千円 (うち本市出資額・割合	0 千円	・ 0.0 %)
主務官庁	神奈川県教育委員会教育局行政課		
市所管課	教育委員会事務局指導部健康教育課		
設立目的	横浜市内にある市立小学校等の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑化を図ることを目的とする。		

委員会議論の概要

平成24年度からの給食費公会計化を契機とし、給食食材の調達業務をどのように行うか、市として検討中であり、団体には存廃も含む大きな影響が見込まれる。

一つは、団体を活用するか、市の直営とするかどうかであるが、市が直接調達する場合に考えられる、局の直接発注、各学校における発注、民間業者への委託について、現行と比較した場合の課題について、説明を受けた。検討にあたっては、費用対効果だけでなく、給食の安全性・安定性や地域経済の活性化といった視点が必要であるほか、給食費の公会計化にあたっては行政としての手続きの透明性の確保もより重要となる。これら課題については、さらに慎重に検討を行った上で、市としての総合的な判断がなされるべきものである。

以上により、委員会としては経営改革の方向性を提言することが困難であるため、参考意見の表明にとどめる。

参考意見

- ・ 給食会を廃止した場合には、本市で給食物資関係を扱う部門が出来ることになると思うが、役員や組織上層部にあたる部分が無くなるだけであって、実務を扱う部分は同様の機能として残るということで、業務実態は変わらないのではないかと。費用対効果の点では、廃止した場合のメリットがわかりにくい。
- ・ 児童の給食食材としての安全性や供給の安定性の確保、市内業者が活用できなくなることの経済的影響がどの程度なのかなど、様々な選択肢における課題について、もう少しデータを比較検討し、判断していく必要がある。
- ・ 一つの課題として、WTO政府調達協定に該当すると産地の条件は付せられなくなるとの説明があったが、価格だけでなく他に条件は付けられないのか。また、全ての食材で危険な外国産食材の混入リスクがあるわけではないため、何か工夫の余地はないのか。